

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Promoting Sustainable Development in World Cultural Heritage Site

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山口, しのぶ メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00001589

世界文化遺産地域における持続可能な開発に関する研究

山口 しのぶ

東京工業大学

Promoting Sustainable Development in World Cultural Heritage Site

Shinobu Yamaguchi

Tokyo Institute of Technology

世界文化遺産保護政策を奨励する代表機関であるUNESCOおよびICCROMは、近年、文化遺産地域の持続ある開発マネジメントに力を入れている。世界文化遺産に登録され世界的な注目を集めると、その地域観光を国が奨励し、急速な開発政策のもと現地コミュニティの生活が悪影響を受ける等、社会的諸問題に発展するケースが少なくない。こうした中、現在欧州各地で“Integrated Conservation”アプローチが注目されている。文化遺産地域の持続可能な開発には、開発政策担当の政府機関だけでなく、産業開発、観光業、地域投資、法律、建築、土木工学、交通、社会開発など広い分野にまたがる開発政策が必要である。本稿では、“Integrated Conservation”アプローチを異なる方面から分析し、世界文化遺産保護指定地域における持続可能な開発プロジェクト実施に必要な要因を議論する。特に、1) “Integrated Conservation”アプローチの歴史的発展、2) アジアにおける文化遺産地域開発の傾向分析、3) ラオス国ルアンパバーンにおける事例、4) “Integrated Conservation”の手法を進めていくための重要項目に焦点を当てる。

Effective conservation and management of cultural heritage sites cannot be separated from a total plan of development. Inscription to the World Heritage List can give positive effects by attracting people and promoting the development of local economy through an expansion of tourism. At the same time, excessive volume of tourists and its sudden development affect local community negatively. Integrated conservation approach has been widely discussed and put into practice for the management of historical sites by professionals and researchers in the field of conservation of cultural property. This approach highlights the importance of holistic planning and management of the sites including government officials, local experts, local community, professionals of various fields such as industrial development, tourism, local investment, law, architecture, civil engineering, transportation, and social development. This paper focuses on the following issues: 1) development of integrated conservation approach; 2) trend analysis of the development of cultural heritage sites in Asia; 3) a case of Luang Prabang, Lao P.D.R., and 4) keys to success to promote integrated conservation approach.

1 “Integrated Conservation” アプローチ	る前提条件
1.1 背景および歴史的発展	3 ラオス国ルアンパバーンの事例
1.2 “Integrated Conservation” 4つのアプローチ	3.1 背景および問題点
2 アジアにおける文化遺産地域開発	3.2 ルアンパバーンにおけるIntegrated Conservationアプローチ
2.1 文化遺産地域における問題点	4 持続可能な開発手法：今後の取り組みについて
2.2 “Integrated Conservation” を進め	5 まとめ

* key words: World Cultural Heritage, sustainable development, integrated conservation

*キーワード：世界文化遺産, 持続可能な開発, “Integrated Conservation” 手法

1 “Integrated Conservation” アプローチ

1.1 背景および歴史的発展

“Integrated Conservation” アプローチは欧州の研究文献、市街地開発計画・政策の中で1970年代から積極的に使用されるようになる。1970年代はイタリアにおいて先進的は都市計画が進められるようになった時期であり、当時、遺産保存分野では個々の建物を保存するという建造物中心の文化保存政策を見直すべきだという風潮が強くなっていった。その状況の中、“Integrated Conservation”は欧州における遺産保存に関する取り決めを行った「欧州建築遺産憲章」および「アムステルダム宣言」の中で頻繁に使用された (Imon, 2003)。当時、先進的な市街地開発計画としてイタリアのボローニャが注目を集めており、ボローニャ歴史地区開発計画では歴史地区保存を中核とした市街地開発計画に住民参加を促し、設計プロセスに住民の声を反映させるべきであるという方針を盛り込んだ。また、計画の中で、都市開発計画に見られがちなGentrification - 地域開発に伴う貧困層の流出、移住 - を防止すべきであると主張した (Zancheti, 2003)。さらに、同時期にアムステルダム宣言では、遺産保存は計画・設計プロセスの一部であり、文化遺産は社会的資産であると位置付けた。また、文化保存活動は地域活動として、その都市、地域に根付いたものであるべきと強調している (CEAH, 1975)。表1に示すように、1980年代になると、ワシントン憲章の中でさらに、文化遺産保護活動は経済的、社会的開発政策の一環として十分に融和された形で進められるべきであると強調されるようになった (ICOMOS, 1987)。

1980年代には「環境と開発に関する世界コミッション」の報告書の中で、環境問題の深刻さと共に、持続可能な開発の必要性を強く説いた。生活水準を向上するための経済成長を重視した経済開発の重要性は認知しながらも、同時に、人類が直面している問題として世界各地の急速な経済開発による地球環境の悪化を取り上げ、環境保護政策は、人類の生活環境向上のための必要不可欠要因であると強調した。このように、維持

表1 “Integrated Conservation” を代表する初期のケース、宣言および憲章

	方針・原則など
ボローニャ歴史地区 開発計画 (1970年台)	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的地区は利用価値がある ● 昔からの住民を残すべき ● 地域開発に伴う貧困層の流出・移住 (Gentrification) を防止 ● 計画設計プロセスに住民の声を反映させるべき
アムステルダム宣言 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> ● 遺産保存は地域政策 (local policy) である ● 遺産保存は社会政策 (social policy) の一環である ● 歴史的地区は都市開発に組み込まれるべき ● 保存は多分野にわたる政策の一環である ● 市民の参加が計画決定の一部であるべき
ワシントン憲章 (1987)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域性を重んじた遺産保存計画の重要性を説く ● 参加プロセスを通じ、慎重性を重んじた適切なアプローチが重要 ● 交通、災害、教育など多方面にわたる重要課題の確認 ● 文化遺産と自然、スペースなど、個人レベル、コミュニティレベルの生活との調和を重んじた遺産保存計画の奨励 ● 遺産保護活動の維持・管理の重要性を説く

出典：Zancheti, 2003; CEAH, 1975; ICOMOS, 1987 より筆者作成

可能な開発の概念が世界的に注目される「開発と環境会議」の提言として取り上げられたことにより、両者は二者択一ではないという考えが広く導入された。維持可能な開発を促進していく際の重要課題のうち、特に文化遺産保存分野の専門家、政策立案者の注目を集めたのが、管理可能な成長 (managed growth) と包括的アプローチ (holistic approach) の2項目である (OWHC, 2000)。実際、これ以前に、UNESCO世界遺産センター、ICOMOS、ヨーロッパ議会などは文化遺産保護活動を積極的かつ融合的に開発計画に取り入れる政策を打ち出していた。

上記のように、持続可能な開発を促進する風潮の中で、“Integrated Conservation”の概念が積極的に取り上げられてきたことは明確である。同時に、70年代、80年代は文化遺産保護活動の意義が見直される時期であった。1972年には、UNESCOが「世界文化遺産自然遺産保護に関する憲章」を制定し、重要文化遺産・自然遺産を世界遺産として登録するシステムを導入した。また、文化遺産として指定される対象を単独の建造物から建造物集合体をも含むとして、その定義を拡大した。このような背景の中、文化遺産保存分野は、単一・複数の建造物から町並み全体、遺産地域・景観を重要視する文化遺産保存活動の意義のシフトという大きな変化を経験することとなった。また、持続可能な開発の観点から、市街地・都市開発計画においても、数量的なアプローチから質的な側面を重んじたアプローチを取り入れるようになった点も注目される。

1.2 “Integrated Conservation” 4つのアプローチ

Zancheti (2003) は“Integrated Conservation”を4つの異なるアプローチ-1) 政治的的改革アプローチ、2) 市場アプローチ、3) コミュニティアプローチ、4) 環境&文化的アプローチ-から分析している。

表2 Integrated Conservation 4つのアプローチ

政治的改革アプローチ	市場アプローチ
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域行政, 社会正義, 市民参加の確立を目的とする ● 体制が整っていない遺産地域を対象とする ● Gentrification (開発プロジェクトによる貧困層の強制移住等) を削減するための手段として活用 ● 保存地区のあらゆる地区が対象となり特に公共のインフラ整備に重点をおく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場規制メカニズムに基づく ● 行政を entrepreneur と見る ● 地域の再生プランと関連している ● 保存活動を経済活動と連携 ● 地域開発を促進 ● 地域開発投資に国際性を持たせる
コミュニティ (草の根) アプローチ	環境・文化的アプローチ
<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ開発プランの一環 ● 計画決定プロセスにおける市民参加の強化 ● 文化価値に対する幅広い解釈を促進 ● 無形文化価値に対する意義を重要視 ● 社会的かつ文化的政策の一環 	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持可能な開発の理論に基づく ● 環境と文化を開発の資産として解釈 ● 参加と決定プロセスを重視したアプローチ ● 文化保存活動を都市・地域のアイデンティティ確立の一因として定義づけ

出典：Zancheti, "Integrated Conservation: an approach in transformation", ITUC-ICCROM, Rome, Italy, 2003

表2が示すように、政治的改革アプローチは、70年代後半から80年代半ばまで欧州の多くの市街地・都市開発計画に積極的にとりいれられたモデルである。事例として、前述のイタリアのボローニャ、フェラーラ、プレシア等があげられる。ボローニャのケースでは、まず、歴史的な中心街の周りの比較的貧しい地域が対象となり、徐々に周辺地域に広がっていった。このケースでは、初期の開発段階において貧困層の移住の問題が指摘されたが、徐々に対応策が進められ、比較的近代的な地域開発に成功したと言われている。市場アプローチは、特に、地域開発において遺産保存活動と経済活動を連携させるのが特徴で、事例としてはローヴェル地域開発が挙げられる。ローヴェルは当時、衰退しつつある工業都市であり、この地域の再生開発手法として“Integrated Conservation”の概念が積極的に取り入れられた。文化遺産である歴史的な工業プラントを情報産業として再生させるという、地域を活性化させるための新しい活動源として再利用することに成功した。

コミュニティアプローチは草の根アプローチとも呼ばれ、現地コミュニティを中心とした総合開発計画・実施には現地住民参加が必要不可欠であると強調する。更に、環境・文化的アプローチは、環境及び文化的要素を開発の重要な資産と見なし、持続可能な開発の理論に基づいたアプローチとして取り入れられるようになる。文化保存活動が、その土地及び、地域住民のアイデンティティを確立する重要な要素として貢献すると位置づけるのが他のアプローチと異なる。

報告者は東京工業大学の研究チームの一員として2003年より世界文化遺産地域において現地調査およびセミナー参加などを通じ、開発現場を観察しているが、アジアの事例として環境・文化的アプローチを代表するものにラオス国ルアンパバーンの事例が挙げられる。ルアンパバーンでは、1995年の世界遺産登録を受けてLa Maison du Patrimoine (Heritage House) が設立され、各分野の現地政府の役人及び、国際職員

26名が総合開発を促進している。その取り組みは、現地住民参加型の市街地舗装プロジェクト、伝統的建築物修復および再利用プロジェクト、市街地の湿地帯保護活動を含めた環境保全プロジェクト、周辺地域を含む多様な動植物と人間の共存を目的とした総合開発地域指定及び、周辺地域のエコツーリズム開発など多種多様であり、自然保護・文化保存活動を地域のアイデンティティ確立の一因として位置づけているのが特徴である。

2 アジアにおける文化遺産地域開発

2.1 文化遺産地域における問題点

アジアの国々は過去にない急成長と変化を続けている。多くの国家政策が経済成長を促進し、その結果、地域近代化のための急速なインフラ整備、及び、多分野にわたる現代化政策の圧力が文化遺産地域の保存計画に影響している実情は容易に想像がつくであろう。文化遺産地域が都市に位置する場合、又、遺産地域の都市化が進んでいる場合は、文化遺産地域開発が直面する問題点は更に複雑化する。それは、人々の生活向上のための衛生システムの改良・維持、多くが国家政策とするエコ環境システムの導入など、現代科学技術を駆使した分野と、歴史・文化地区全体の保護、伝統的景観の整備・維持、町並み緑化政策など異なる分野が奨励する開発計画・活動との連携、整合性が必要となるからである。また、都市地区における“Integrated Conservation”アプローチを阻止している要因は多種多様であるが、1) 経済開発優先政策からくる景観の軽視、2) 強制移動、テーマパーク化等、地域開発業者による計画優先から派生する問題、3) 地方政府によるマスタープランの軽視、持続性ある開発計画の不在、4) 文化遺産保存に伴うインフラ整備のためのコスト軽視などは、異なる地域においても少なからず共通しているといえよう。

一方、アジアにおける文化遺産保存活動分野の近年の展開は、地域差はあるものの、全体的に積極的な国々が多いとの見方が強い。その背景には、アジア地域文化遺産に対する興味の拡大、文化遺産保護・修復活動の活発化等が挙げられる。政策面でも、無形文化遺産計画を含めたUNESCOの文化政策の拡大、UNESCOアジア地域事務所とICCROMが連携した遺産管理のためのアジア学術会議(AAHM)の設立、アジア各国における独立した文化担当局の設立など、積極的な発展が顕著である。

2.2 “Integrated Conservation”を進める前提条件

“Integrated Conservation”を進める前提条件としては、様々な見方があるが、AAHM主催の集中現地調査参加の際の活発な議論及び経験より、ここでは以下の4点 - 1) 文化遺産の価値・意義のアセスメント、2) 文化的インパクトアセスメント、3)

利害関係者分析, 4) 住民参加のプロセスに集約した。

(1) 文化遺産の価値・意義のアセスメント

前述の「アムステルダム宣言」(1975年), 「ワシントン憲章」(1987年)のほか, 90年から近年まで有意義なガイドラインとして数々の関連憲章, 文書が策定された。「バーラ憲章」(1981年)は「ヴェニス憲章」(1964年)の原則・方針をオーストラリアの地域に当てはめた必要条件を明記し, オーストラリアの文化遺産保存計画の骨格となっている。更に, 中国における文化遺産保存に関するガイドラインを制定した「中国原則」(2001年), 文化の多様性, 遺産の多様性について強調した「真正性 (Authenticity) に関する奈良文書」(1995年), アジアの文化を重視した遺産保存活動の原則を説く「ホイアンプロトコール」(2001年)など, 近年, アジアでの地域性を重要視したガイドラインの策定も顕著である。これらの原則に沿って文化遺産の価値, 意義を判断することが必要である。

(2) 文化的インパクトアセスメント (Cultural Impact Assessments)

文化遺産保存計画を進めるにあたって, 建造物および, 地域保存に対する長期的なインパクトを評定する必要がある, 文化的インパクトアセスメントはプロジェクト採択の前提条件にすべきである。その際, すべての利害関係者に対する裨益効果を数量的, 質的に分析することが重要である。インパクトアセスメントを行う場合, 経済的, 社会的実行可能性の側面から見る必要があるとされる。経済的な実行可能性は特に, 文化遺産活動の維持管理における経済的に自立可能な活動であるかどうか焦点となる。また, 社会的な実行可能性については, 1) 補償に関する基準, 2) 再定住に関する方法・政策, 3) 地域社会の参加のあり方, 4) インフラ整備・維持に関する公共コストの面から分析する必要がある。さらに, 法的整備に関するアセスメントも重要な項目であり, 1) 環境保護に関する法律・規制, 2) 公共物保護のための法律・規制, 3) ゾーン (区域制・地域性) に関する法律, 4) 建造物に関する規定, 規約などが含まれる。

(3) 利害関係者分析 (Stakeholders Analysis)

文化遺産地域開発における利害関係者は幅広いスペクトムを持つと考えられる。まず, 文化遺産地域開発において利害関係者の参加を促進する重要性は次の2点に集約されるであろう。1) 遺産地域の保存に関する新しいアプローチは, 地域に根付いて生活を営んでいる住民, および, その生活自体を伝統であるとし, 社会文化的な価値はこれらの住民によって代表される。よって, 文化遺産を見出し, 評価し, 保存するには, 現地住民の参加なしには成し得ない。2) 社会生活における広範囲分野にわたって参加を促進することが持続的, 自主的な参加につながる。良くも悪しくも影響を受けるのは現地の人々であり, よって, その地域の遺産の特徴, 長所, および経済的潜在性をうまく引き出すことができる。更に明記すべき点は, 遺産保存に対する考えには文化的・社会的要素が大きく影響することから, 参加を促進する条件も国, 地域によって大変異なる

る。また、「同グループ＝単一的」の法則は成り立たない。同地域に住む同民族であっても、単一グループとみなすことはできないケースが多く存在する。遺産保存活動に多くの人々が賛同する場合でも、それぞれの利害関係者のニーズ、モチベーションは異なるため、利害関係者分析は初期の段階に必要とされる。

(4) 住民参加 (Participatory Process)

文化遺産保存開発計画において、住民参加が重要な要因であることは、数々の研究によって明らかにされている。Townshend & Pendlebury (1999) は英国におけるケーススタディーより次の4点を指摘している。1) 遺産保存と開発計画・実行に住民参加を促進することで、日々の生活に直接・間接的影響をうける住民は多大なる努力を惜しまない。2) 住民の“遺産保存”に関する意識、考え方は専門家に比べより幅のあるものであることが多く、よって多方面における活動を持続可能にすることができる。3) 住民はより環境面に対し敏感であり、開発計画に対し包括的な意見を述べることができる。4) 住民が歴史的に経験し、受け継がれてきた“遺産保存”に関する規制・管理は実際の計画で使用される規制に比べより厳密である場合が多い。

さらに、Paul (1989) は世界銀行の審議文書の中で、コミュニティの参加が促進される条件について次のように述べている。1) プロジェクトが人々へのエンパワーメント、及びキャパシティの形成を目的とする、2) ニーズと優先順位を指摘するため受益者間の話し合いを促進するシステムが導入されている、3) プロジェクト実施過程で様々な対話・交渉が行える体制が整っている、4) 行政のみならず、受益者側もプロジェクトの一部を管理する方法導入されている、などである。

一方、一般住民の参加をプロジェクト戦略の中に取り入れるのが困難とされる要因として、1) 国、又は該当セクターが住民参加を奨励する社会的条件を持たない、2) 受益者自身がプロジェクト実行の主導権は政府にあるべきと考える、3) プロジェクトの統括者が一般住民参加を積極的に組み込む意思がない、4) 住民参加を促進する手法を明記したガイドラインが存在しない、などが指摘される。さらに、UNESCO (1976) が以前から強調しているように、プロジェクト形成に反映されている声は全体の一部分であるということは否定できない事実である。よって、プログラムが定める期待される効果・結果と現実には誤差が存在することは否めない。

3 ラオス国ルアンパバーンの事例

上記の議論を踏まえ、アジアにおける世界文化遺産地域開発の事例としてラオス国ルアンパバーンを取り上げる。ルアンパバーンはラオス国の古都として栄えた街で、世界文化遺産地域に登録されて10年近く経過するが、さまざまな問題点を抱えながらも、現地政府が設立した横断的な組織と現地コミュニティの協働のもと、住民参加を重視し

た、比較的緩やかな開発を進めてきている地域である。ここでは特に、ルアンパバーンで見られる“Integrated Conservation”に関する取り組みに焦点をあてる。

3.1 背景および問題点

ルアンパバーン県は、ラオス北部に位置しており、11の郡と911の村からなる人口約365,000人の地域である。その中の南西部に位置する県一の大きな町がルアンパバーンの町で、首都ビエンチャンから230km北に位置し、人口約65,000人が居住している。この町は、1995年にUNESCOの世界文化遺産地域に指定されて以来、年間60,000人以上の観光客が訪れ、近年さらに増加を続けている。ルアンパバーンの町は多様性に富んだ自然環境及び、住民の暮らしを含めた町並み全体がラオスとフランスの伝統文化の融合の重要な経緯を表しているという点で、世界文化遺産としての価値を認められている。

ラオス北部は山岳地帯が広がっており、ルアンパバーンをはじめとした国道沿いのいくつかの町を除いた大部分は道路のアクセスがない地域で、河川がなお重要な交通手段となっている。人口の大部分は農業に依存しており、山岳地帯に散在する村民たちは焼き畑農業を行ってきたが、近年人口の増加に伴って焼き畑による山林の破壊が進み、政府によって焼き畑が制限されるようになった。これによって、焼き畑農業に依存してきた村民は村での生活が困難になり、ルアンパバーン市街への人口流入が顕著になってきた。しかし、市街へ出てきてもこうした人々が生活していくのは困難で、市街に貧困地域が形成されつつあるのが現状である。更に、世界文化遺産地域に登録された後、観光客の増加は著しく、90年半ばには年間5万人から6万人だったルアンパバーンへの旅行者は1998年には8万人に増え、UNESCO（2003）の推定によると、ラオスへの旅行者は年々増え続け、現在はラオスへの旅行者のうち、85%がルアンパバーンを訪れるとされている。90年代後半からは、ルアンパバーンにおける観光客増加に対応するために急速なインフラ整備が進められた。特に世界文化遺産登録後には数々の国際機関および国際ドナーが宿泊施設、道路建設を含めた公共施設整備などの開発事業を奨励し、建設ラッシュが進んだ。これらの急速な事業の中には十分なフェージビリティスタディーを行わずに進められた道路建設事業もあり、現在、住民に使用されていないばかりではなく、道路建設によりルアンパバーンの環境保護のために重要であるとされる湿地帯の破壊、さらには、非伝統的な水路建設のため、水の流れが滞り、水質を悪化させるなど、周辺的环境破壊にまで及んでいるケースも報告されている。

3.2 ルアンパバーンにおける Integrated Conservation アプローチ

ルアンパバーンでは世界文化遺産地域として横断的かつ包括的な開発を進めている例として、以下の3つの取り組み-1) La Maison du Patrimoineによる文化遺産保護・

地域開発プロジェクトのコーディネーション, 2) 地方行政・地域コミュニティ協働開発プロジェクト, 3) UNESCOの開発戦略の応用-をあげることができる。

(1) 現地政府機関のよるコーディネーション

La Maison du Patrimoineは現地政府の機関で、世界文化遺産への登録を受けてUNESCOの提言により1996年に設立された。主な業務は、1) 建築物の保護・修復・管理, 2) 自然環境保護, 3) 住民参加による市街地インフラ修復プロジェクト, 4) 住民のためのマーケットプレイス開拓, 5) 開発機関・ドナーとの調整など、広範囲に渡り (MdP, 2004), 文化情報省に報告義務を持つ。現在、管理・行政部, 建築・都市開発部, 水・環境部, コミュニケーション部の4部門からなり、海外からの職員、現地の職員合わせて26名からなっている。さらに、ルアンパバーンにおける文化遺産保護活動を円滑に行うための決定機関として、文化情報局, 交通郵政建設局, ルアンパバーン知事室, およびLa Maison du Patrimoineからなるインターコミッティーが設立されており、遺産保護プロジェクトおよび、開発事業における重要事項は、上記の機関代表間での議論に基づき決定される。このような仕組みを持つことで縦割り業務に陥りやすい政府機関間の情報交換・意思疎通を円滑にしている。

(2) 現地コミュニティ参加型プロジェクト

このインターコミッティーと現地コミュニティの協働プロジェクトを通しての住民参加は広範囲にわたっている。協働プロジェクトは、基本的に現地政府との契約のもと、村組織単位で直接プロジェクトを計画・運営するものである。過去の例では、住居地域の舗道、街頭、水路の建設・整備などを含めた町並み保存プロジェクトが挙げられ、各村組織はLa Maison du Patrimoineとの契約のもと、地域整備に関する計画、実施、メンテナンス等を担当し、La Maison du Patrimoineは村組織が行う作業に対するコンサルティングに徹する形をとった。このようなプロジェクト運営の過程を通して、現地住民は文化遺産地域に適応される建築規則、知識および利用可能な修復技術を身につけている。同時にメンテナンスは地域住民によって行われており、これらの活動を通じて、文化遺産に対する意識の向上 (awareness raising) が現地住民の間に根付くことを目指している。

(3) MABプログラム

もう一つの横断的取り組みの例として、UNESCOのMABプログラムを挙げることができる。MABプログラ (Man and Biosphere program) とはUNESCOが奨励している開発戦略で、多様な生態系の保護および人類との共存を目標とするプログラムである (UNESCO, 2004)。ルアンパバーン市街周辺のココン川支流であるナムカン川流域の7000km²の地域はMABサイトの候補地として挙げられており、豊富な自然資源の保護・持続可能な活用を推進すると共に包括的な開発を目指している (MdP, 2004)。ルアンパバーン市街周辺地域の住民の生活向上を促進することで、市街地への急激な人口

流入を防ぎ、ルアンパバーン全体の文化遺産保護、環境保護が可能になると考えられる。また、MABサイトの開発には地域内の交通手段の整備、コミュニケーション手段の整備、エコツーリズムの開発に関わる戦略・政策等、幅広い分野がかかわっており、文化情報局のほか、交通整備建設局、農林局との連携のもと開発が進められる計画である。

4 持続可能な開発手法：今後の取り組みについて

このセクションでは、“Integrated Conservation”アプローチをプロジェクトプラン、実行過程に効果的に組み込んでいく際の重点項目をまとめる。重要なポイントは、表3に示されるように、以下の3点-1) 戦略的フレームワークの作成、2) 計画段階での横断的取り組み、3) 持続可能な計画作り-に集約される。

(1) 戦略的フレームワークの作成

戦略的フレームワークの作成に関しては、まず、国レベル、地方レベルの開発政策に関するガイドライン、提言に組みこむことが重要である。関連する都市、地域の開発戦略とのバランスおよび調整を考慮した上での計画設計が必要となる。そのためには、

表3 “Integrated Conservation” アプローチを進める重要項目

重要項目	内容
1. 戦略的フレームワークの作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 国レベル、地方レベルの規約、ガイドライン、提言等に組みこむ ● 関連する都市、地域の開発戦略とのバランス、コーディネーションの必要性 ● 人口統計、経済予測に基づいた計画設計の必要性（居住的、商業的、工業的、文化的、娯乐的要因との関連） ● 経済的、財政的措置、政策の策定の必要性 ● モニタリング、事後審査のシステム化
2. 計画段階での横断的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域開発に対する経済的、環境的、社会的観点の必要性：雇用、居住、社会サービス、娯楽、インフラ整備、環境整備 ● 土地利用、交通網、公共サービスなど地域が持つ特徴を考慮 ● 自然環境保護政策、オープンスペース、公園、娯楽に関する政策との関連の重要性 ● 地方政府の各部門（教育、産業、地域観光、住宅、策定）の政策との関連の必要性 ● 開発プロセスに関するマネジメント
3. 持続可能な計画設計	<ul style="list-style-type: none"> ● 保存地区の定義 ● 住宅、商店を建造物として保存するのではなく、地域に密接したもの（地域の一部）として保存 ● 開発マスタープランに組みこむ ● 文化遺産保存地域としての価値を地域コミュニティで共有する必要性

出典：Academy for Heritage Management, 1st Field School (2003) における議論より筆者作成

人口統計、経済予測に基づき、居住的、商業的、工業的、文化的、娯乐的要因との関連性を明確にした上での交渉も重要課題になるであろう。さらに、モニタリング、事後審

査などのシステム化をはかり、裨益効果を計る体制を構築することも必要である。

(2) 計画段階での横断的取り組み

計画段階での横断的取り組みについては、地域開発に対する経済的、環境的、社会的観点のビジョンを明確にすることが必要である。これは、雇用、居住、社会サービス、娯楽、インフラ整備、環境整備など多方面にわたる要素を融合させた形で地域開発を進めていくことを示す。その際、土地利用、交通網、公共サービスのあり方など地域の特異性を十分考慮した上でのプラン設計が必要である。更に、自然環境保護政策、オープンスペース、公園、娯楽に関する政策との関連および、地方政府の各部門（教育、産業、地域観光、住宅）の政策との関連性に関する分析は計画段階に取り入れるべきものである。

(3) 持続可能な計画設計

重要項目の3点目は持続可能な計画設計である。持続可能な計画を進めていく上での問題点は地域性、保存地域のサイズ、地域の特異性などからして多種多様であるが、専門家とのインタビュー、経験談などから分析すると、大きく次の3点に集約することができる。1) 地域社会の文化遺産建造物、文化遺産地域に対する価値観、およびアウェアネスの欠如、2) 遺産地域環境を維持、管理、および、アップグレードしていくための地域に根付いた技術の欠如、3) 文化遺産保存および、環境改善のために必要な材料の欠如・不足である。更に、持続可能な計画を立てていく上でまず、保存地区に対する住民の理解が不可欠な条件である。保存地区に関しての重要課題としては、保存地区の定義が共通の理解のもとにあるか、住宅、商店を建造物として保存するのではなく、地域に密接したもの（地域の一部）として保存するのが可能か、開発マスタープランに組みこむことができるか、文化遺産保存地域としての価値を地域コミュニティで共有しているか、など確認事項は少なくない。

また同時に、保存地区だけでなく、バッファーゾーン（Buffer Zones）に関しても同時に計画を進めていくことの大切さが強調される。これは、保存地区を囲む一定面積に関しても、解体事業、建物の高さ、土地利用、デザインなどに関して規則・制約を定め、保存地区とバランスがとれた開発を進めていくことが重要である。バッファーゾーンに関しては明確に定義する必要があり、同時に、戦略的フレームワーク、ストラクチャープラン、開発に関するガイドラインを含めた詳細な実施計画の必要性も強調される。さらに、持続可能な文化遺産保護計画を成功に導く手がかりは、やはり人材育成である。長期的視点に立った人材育成は、1) 市民教育（Public Education）、2) 研究促進（Research Promotion）、3) 地元専門家育成（Capacity Building）の3点が重要項目とされる。

5 まとめ

環境保護，社会開発，教育重視など多方面から開発を進める維持可能な開発概念が注目され，文化遺産保護政策も包括的な地域開発の一環であるべきという考えが強調されるようになった。同時に近年，アジアの諸地域では遺産保存の重要性を考慮せずに無理な開発を進め，危機遺産に指定されている地域が増えていることが指摘されている。“Integrated Conservation”アプローチを効果的に進めていくためには以下の方針が理解，奨励される環境を整備する必要がある。まず，文化遺産地域計画および管理は経済，政治，文化，環境など多分野を含めた総合開発，地域開発戦略の一環として計画設計されるべきである。総合的開発プロセスにおいて多方面の分野を含めることで，維持可能な開発が可能になる。同時に，限られた予算，人材をもって地域開発を進める際には，政府レベル・地域社会で共有された理解とサポートが必要となり，そのためには初期段階での国民意識を高めることが重要である。更には，文化遺産保存活動が持続可能な開発を進めていくための手法をなりうるものが広く認知される事が必要であろう。近年，世界遺産に指定された地域は，遺産地域の「マネジメントプラン」の作成が義務付けられるようになった。このプラン作成には必然的に多方面にわたる関係者の参加が必要とされるため，今後，文化遺産指定地域の包括的開発が促進されることが期待される。

文 献

Congress on European Architectural Heritage (CEAH)

1975 The Declaration of Amsterdam, Amsterdam, Netherlands.

Engelhardt, R.A.

1998 “Heritage for the future: The Challenge of preserving the historic environment in the rapidly modernizing context of Asia”, the 7th Seminar on the Conservation of Asian Cultural Heritage, Japan.

ICOMOS

1987 Charter for the Conservation of Historic Towns and Urban Areas (Washington Charter), Washington D.C., US.

Imon, S. S.

2003 “Integrated Conservation: An Introduction”, lecture presented at the First Field School, UNESCO/ICCROM Asian Academy for Heritage Management, Macao SAR.

La Maison du Patrimoine (MdP).

2004a <http://www.la-maison-du-patrimoine.org/>,

La Maison du Patrimoine (MdP).

2004b “MAB du bassin versant de la Nam Khan, Eléments d’identification”, 現地政府・住民代表者会議にて発表。ラオス国ルアンパバーン。

Organization of World Heritage Conservation (OWHC)

2000 The Management Guide, Montreal, Canada.

Townshend, T. and Pendlebury, J.

1999 “Public Participation in the Conservation of Historic Areas: Case-studies from North-east England, Journal of Urban Design.

UNESCO.

2004 <http://www.unesco.org/mab/index.htm>

Zancheti, S.

2003 “Integrated Conservation: an approach in transformation”, ITUC-ICCROM, Rome, Italy.